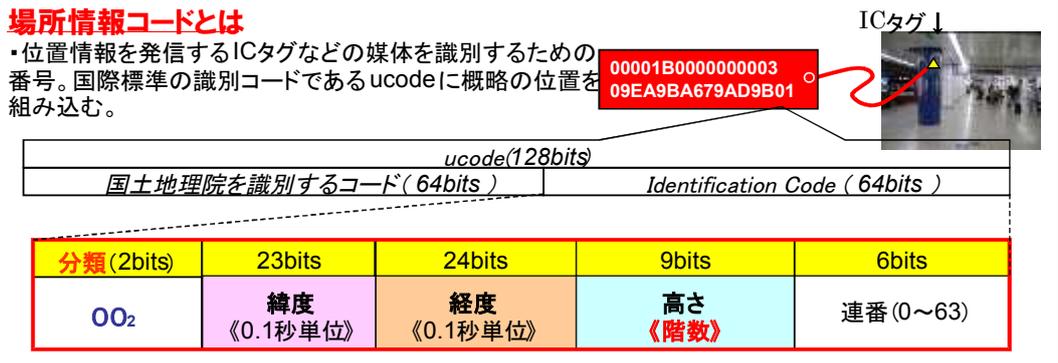


施策名 場所情報コードの活用推進

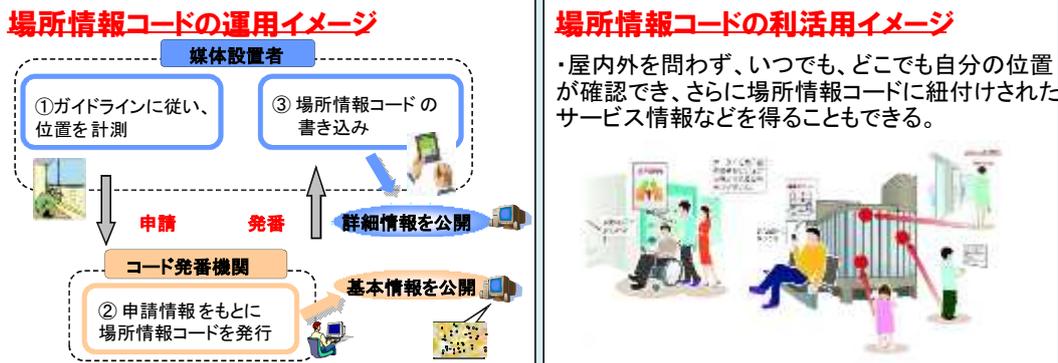
基本計画
該当箇所 1. (2)②

各種計画
との連携

近年、屋内外における位置情報サービスの提供や3次元空間情報整備の研究開発が進んでいる。位置に関する幅広い社会需要に対応し、いつでも・どこでも・誰でも必要な精度の位置情報が容易に利用できる社会を実現するために、基準点体系と整合しつつそれらを補完する新しい位置情報基盤の整備が課題となっている。このため、物の識別に使われる国際標準のucodeを利用した場所情報コード及び場所情報コードを付与した位置情報点の整備・利用を推進し、必要に応じ関係機関等に対する技術的支援を行う。



施策概要
(背景・目的)



施策目標 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 ガイドラインの有効性を検証した。
- H25 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用した。
- H26 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。
- H27 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。
- H28 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。

施策の効果 様々な分野での位置情報の利活用が期待できるとともに、“いつでも”、“どこでも”、“誰でも”必要な精度で位置を知ることのできる社会の実現に貢献できる。

施策の成果の公表 <http://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/index.html>

担当府省 国土交通省

所属・役職 国土地理院 測地部 測地技術活用推進官
連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線 : 4126)

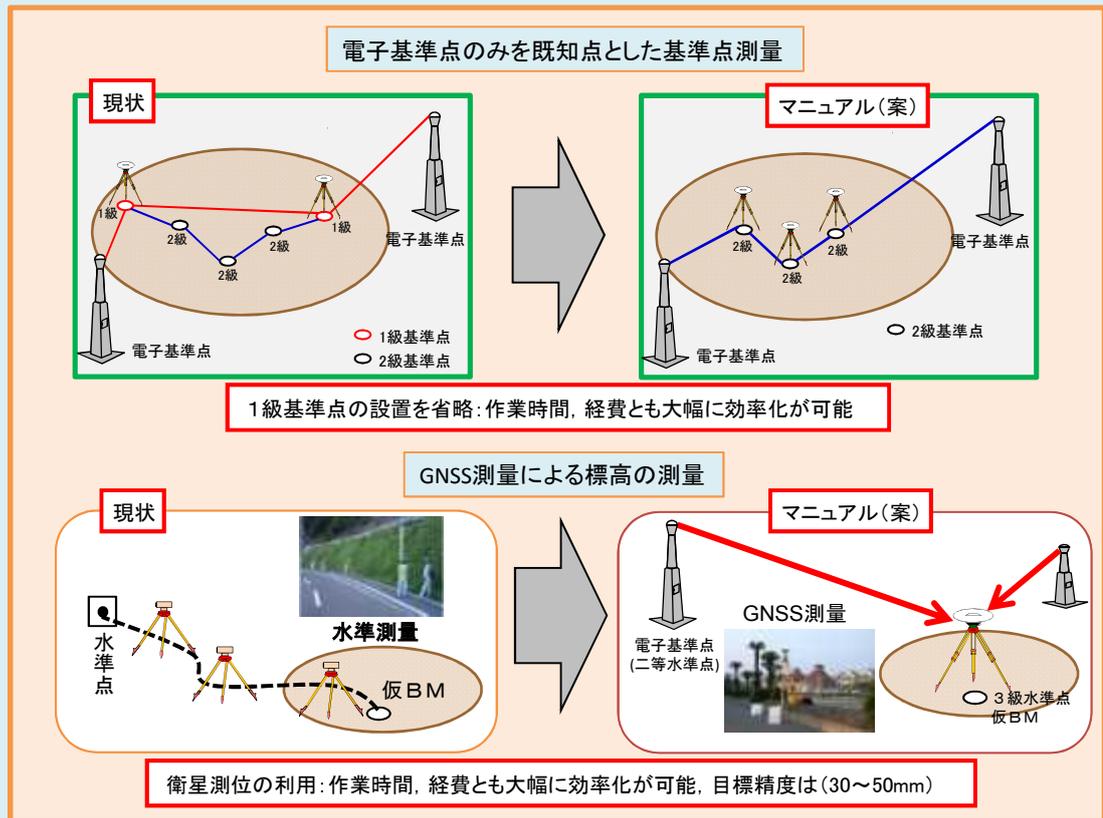
施策名 GNSSを利用した測量業務の効率化 「スマート・サーベイ・プロジェクト（SSP）」

基本計画
該当箇所 1. (2)②

各種計画
との連携

基準点等の利用者ニーズ調査の結果から、水準点が不足していること、三角点が利用しにくい場所に設置されていることなどが測量の効率化を阻害している現状を把握した。この結果を受け、全球測位衛星システム(GNSS)と電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を実現するため、「GNSS測量による標高の測量マニュアル(案)」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル(案)」を作成し 試行を経て改正する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 GNSSを利用した測量業務の効率化「スマート・サーベイ・プロジェクト（SSP）」の推進

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 マニュアル(案)を作成した。
- H25 マニュアル(案)を試行(普及啓発)を経て改正した。
- H26 マニュアルの普及啓発、精度面の評価を実施した。
- H27 更なる効率化に向けたマニュアルの改正を行う。

施策の
効果 マニュアルにより、測量の効率化・低コスト化を期待できる。

施策の成果
の公表 <http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/ssp/index.html>

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL) 国土地理院 測地部 技術専門員
029-864-1111 (内線: 4146)

施策名 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発

基本計画
該当箇所

1. (2) ③

各種計画
との連携

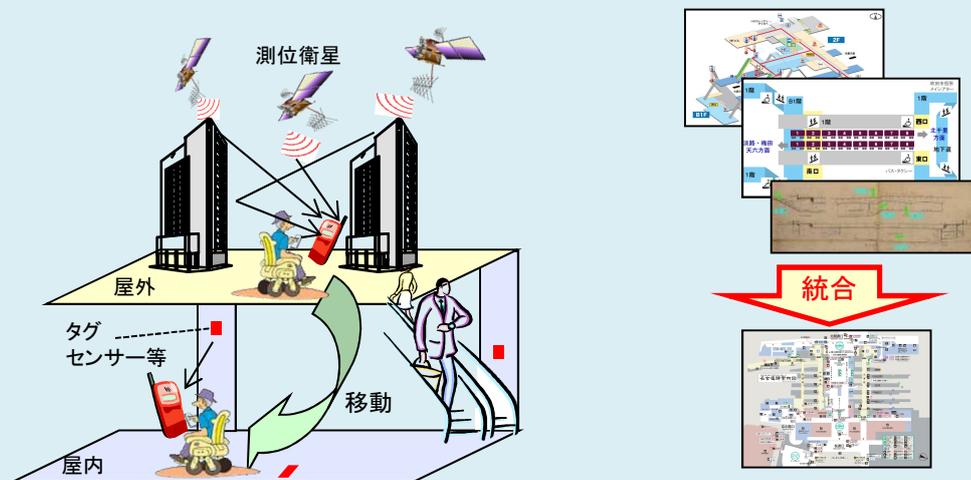
「日本再興戦略」改訂2014、宇宙基本計画、科学技術イノベーション総合戦略2014

施策概要
(背景・目的)

準天頂衛星等による衛星測位技術の進展、地理空間情報技術やICTの進展などにより、歩行者の円滑な移動支援や適切な情報提供・推奨、災害時避難誘導等を可能とする高精度測位社会の実現が期待されている。

本施策では、屋内測位環境や地下街を含む公共的屋内空間等を表現する3次元地図の未整備等の高精度測位社会の実現に係る課題を解決するため、ビル街や屋内の測位環境の改善と屋内外測位の相互連携、3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。

技術開発の成果は技術基準やガイドライン等に取りまとめ、官民による測位環境の整備・改善及び3次元地図の円滑な整備・更新・活用を促す。これにより、屋内外を問わず高精度測位サービスを誰でもどこでもシームレスに享受できる環境が実現可能となる。



屋内外シームレスな測位環境を実現するための技術開発

社会基盤としての3次元地図を整備・更新するための技術開発

施策目標

屋内外測位と3次元地図に関する技術基準・ガイドラインを作成し、官民による測位環境の整備・改善及び3次元地図の円滑な整備・更新・活用を促す。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H27 位置情報基盤に関する技術開発、3次元地図の仕様検討・技術実証
- H28 屋内外シームレス測位技術基準・ガイドライン案の検討、3次元地図整備・更新手法開発
- H29 屋内外シームレス測位と3次元地図整備・更新の技術基準・ガイドライン等の作成

施策の
効果

高精度測位サービスの実現を通じて、地理空間情報の活用による災害への備えある安全・安心な社会と、必要な情報を容易に得ながらストレスなく移動できる快適な社会の実現に資する。

施策の成果
の公表

<http://gsi.go.jp/> (予定)

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員
03-5253-8111 (内線：22384)

施策名 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進

基本計画
該当箇所

1. (2) ③

各種計画
との連携

「日本再興戦略」改訂2014、宇宙基本計画、IT戦略

施策概要
(背景・目的)

屋内外の測位環境・技術の進展等により「高精度測位社会」の実現が見込まれている中、訪日外国人を含む誰もが円滑に移動・活動できるよう、民間事業者により、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスが提供されるためには、その基盤となる屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの全国的な整備が不可欠であるが、これらを効率的・効果的に整備する仕組みや、継続的に維持・更新するための体制等が明確にはなっていない。

そこで、東京駅周辺や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等での空間情報インフラの整備・活用の実証、空間情報インフラの整備・更新・流通に向けた体制の検討、高精度測位環境を活用した新サービスの検討などを実施し、その成果を全国へ普及・展開することで、高精度測位技術を活用した多様なサービスの創出を促進するとともに、ストレスフリー社会の実現を目指す。

高精度測位社会の実現に向けた主な検討事項

課題①：空間情報インフラ(屋内測位環境・地図)の整備が限定的であり、面的サービスが提供できない。
課題②：サービスの有効性が確認できないため、空間情報インフラ整備が進まない。

○空間情報インフラの面的な整備によるサービスの見える化実証

(東京駅周辺、空港、競技場(屋内外)等における屋内外シームレス誘導や人流解析に基づく人員配置等の業務効率化等)

○民間事業者による多様なサービスが生まれやすい環境づくり

(空間情報インフラの整備、更新、流通に向けた体制の立ち上げ等)

○高精度測位環境を活用した新たなサービスの検討
(インフラ点検効率化等)

実現を目指す高精度測位技術を活用した多様なサービスのイメージ



自分の現在位置、目的地までの経路などの情報が詳細に手に入る



広くてわかりづらい観客席への案内も正確かつスムーズに

施策目標

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、高精度測位技術を活用したナビゲーション等のサービスが提供されることにより、世界最先端、最高級のおもてなしを実現する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H27

現行技術で可能なサービス実証、空間情報インフラの継続的な整備・更新の仕組み等の検討

H28

~

H31

民間事業者主体のサービスの推進(空港、競技場等での実証など)

H32

~

全国各地でサービス提供

施策の
効果

訪日外国人を含む誰もがストレスフリーに移動・活動できるための空間情報インフラの全国的な整備・活用や高精度測位技術を活用した民間事業者による多様なサービスの創出が期待される。

施策の成果
の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 企画調整係長
03-5253-8111 (内線：29824)

施策名 地理空間情報のサービス利活用のためのガイドライン整備

基本計画
該当箇所 1. (2)③、4. (2)②

各種計画
との連携

これまでに地理空間情報を用いた屋内空間におけるサービスモデルの実証を行ってきたところであるが、今後、幅広いサービス展開を図っていくに当たって、導入の方法や個人情報、セキュリティに関する注意事項を整理する必要がある。



屋内空間におけるサービスはどのように導入すればいいの？



- ・地理空間情報を活用したサービスを導入したことがない
- ・地理空間情報を用いて既存のサービスとの差別化を図りたい
- ・街づくり等に利活用したい
- ・サービスに導入したいが個人情報の保護などが心配である

施策概要
(背景・目的)

中小企業を中心に小売業、飲食店、地域商店街等を対象とした手引きを作成

- 屋内と屋外とのシームレスな位置情報サービスを創出するために必要な準備
 - ・空間位置情報コード等のサービスへの活用方法
- 導入に当たって必要なセキュリティ対策や個人情報保護等の注意事項整理
- 実際に導入されている事例の紹介
- 官民連携を含めた今後の利活用の方向性

施策目標 屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理し、ガイドラインを作成する。

H24

ガイドラインの作成

平成24年度で終了

工程表
(各年度の
取り組み)

施策の
効果 屋内空間における新しいサービスモデルを広く普及させることが可能となる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室
03-3501-2964

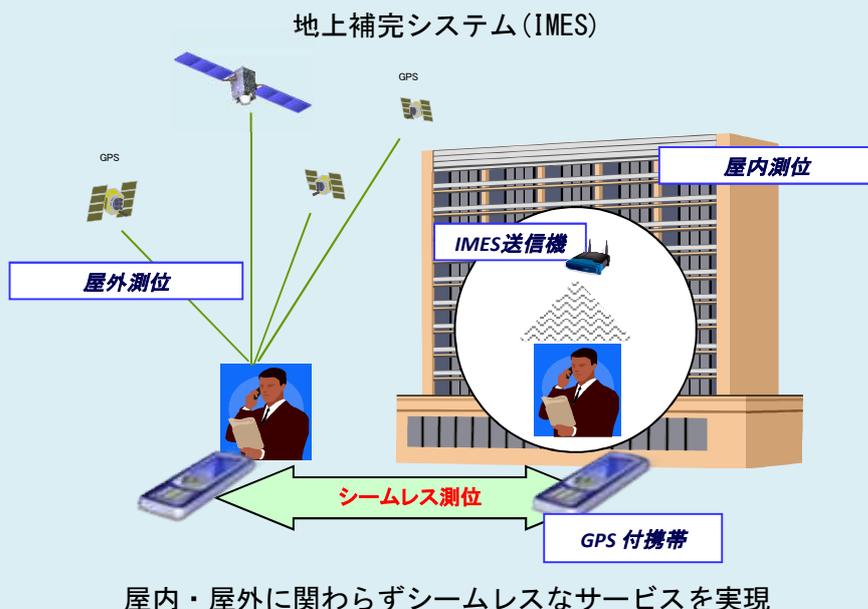
施策名 屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備

基本計画
該当箇所 1. (2) ③、4. (4)

各種計画
との連携 成長戦略

衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES (Indoor Messaging System) を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、IMESの技術仕様の維持、更新を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書 (1.4版) の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが必要に応じ維持、更新を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

平成24年12月13日に1.5版ドラフトを公開した。その後、平成25年2月13日と14日にユーザミーティングを開催し、ユーザからのコメント等を反映し、3月28日に制定した。

平成24年度で終了

施策の効果 本施策により衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES (Indoor Messaging System) の利用拡大に寄与。

施策の成果の公表 <http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

担当府省 内閣府
文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL) 研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長
03-6734-4153 (直通)

施策名 公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発

基本計画
該当箇所 1. (2)③、 4. (4)

各種計画
との連携

公共的屋内空間について、避難計画の検討等に必要となる三次元GISデータの基本的な仕様案を作成するとともに、既存のCADデータ等を活用して三次元GISデータを簡便に整備する方法を開発し、整備マニュアル案にまとめる。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様案を作成するとともに、既存の設計図面等を利用してデータを簡便に作成する方法を開発する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H23 基本的仕様の素案の作成、国土地理院庁舎を対象に三次元GISデータを試作
 - H24 前年度に試作した三次元GISデータの精度検証、利用できる既存資料の限られる公共的屋内空間を対象に三次元GISデータを試作
 - H25 前年度に試作した三次元GISデータの精度検証、基本的仕様案及び既存資料を活用した三次元GISデータ作成マニュアル案の作成
- 平成25年度で終了

施策の
効果

本研究の成果により、公共的屋内空間の三次元GISデータの整備と利用が促進される。

施策の成果
の公表

将来公表予定

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室
主任研究官 029-864-6470

施策名 実用準天頂衛星システム事業の推進

基本計画
該当箇所

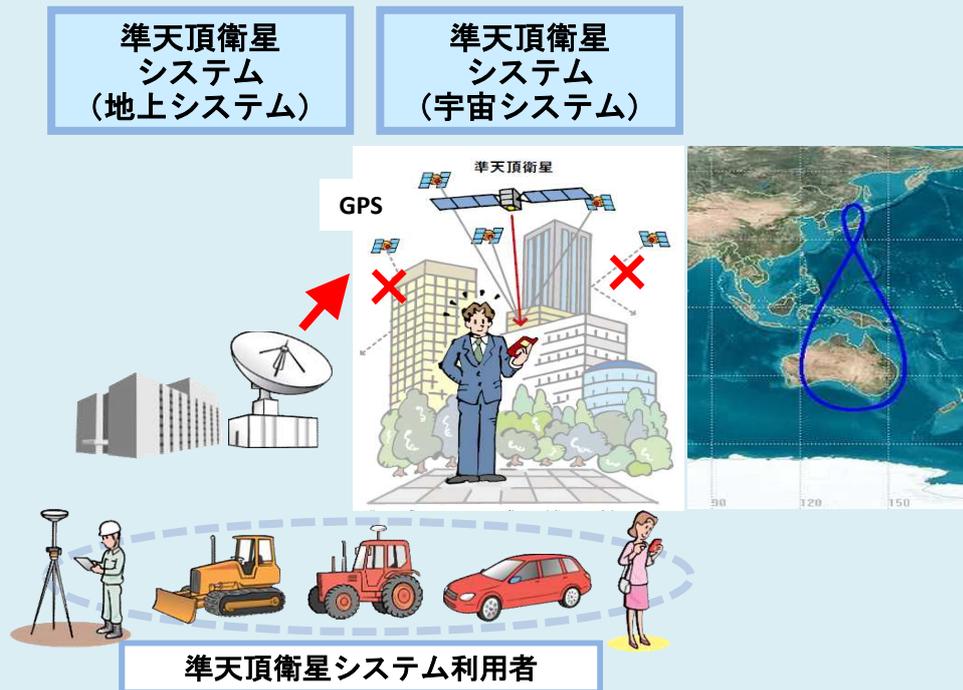
2. (1)、(2)、(3)

各種計画
との連携

宇宙基本計画、成長戦略、復興基本方針

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定）でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び測位の精度や信頼性を向上させる補完機能等を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。

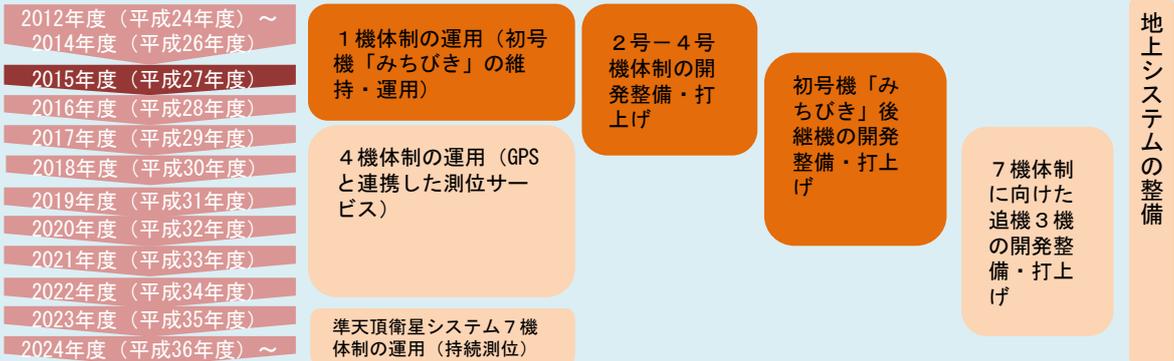
施策概要
(背景・目的)



施策目標

2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（平成35年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

施策の成果
の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職
連絡先（TEL）

内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当
03-6257-1778

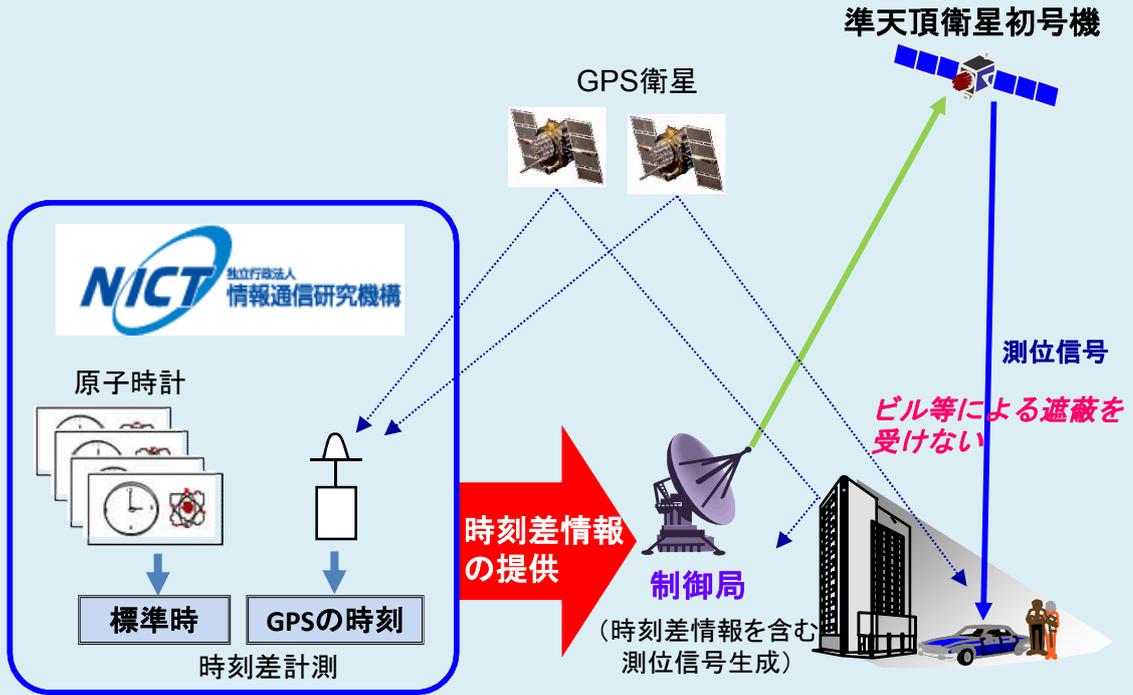
施策名 準天頂衛星時刻管理系設備の運用に必要な経費

基本計画
該当箇所 2. (1)

各種計画
との連携 宇宙基本計画

平成23年度まで総務省が研究開発に取り組んだ準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、引き続き運用を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、運用を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果 本施策により、準天頂衛星とGPS衛星の間で生成される時刻の差の正確な情報が提供されるようになり、各種実証実験において目標とする測位精度達成の信頼性確保に寄与する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 総務省

所属・役職
連絡先 (TEL) 情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課
03-5253-5768 (直通)

施策名 準天頂衛星初号機による実証実験等

基本計画
該当箇所

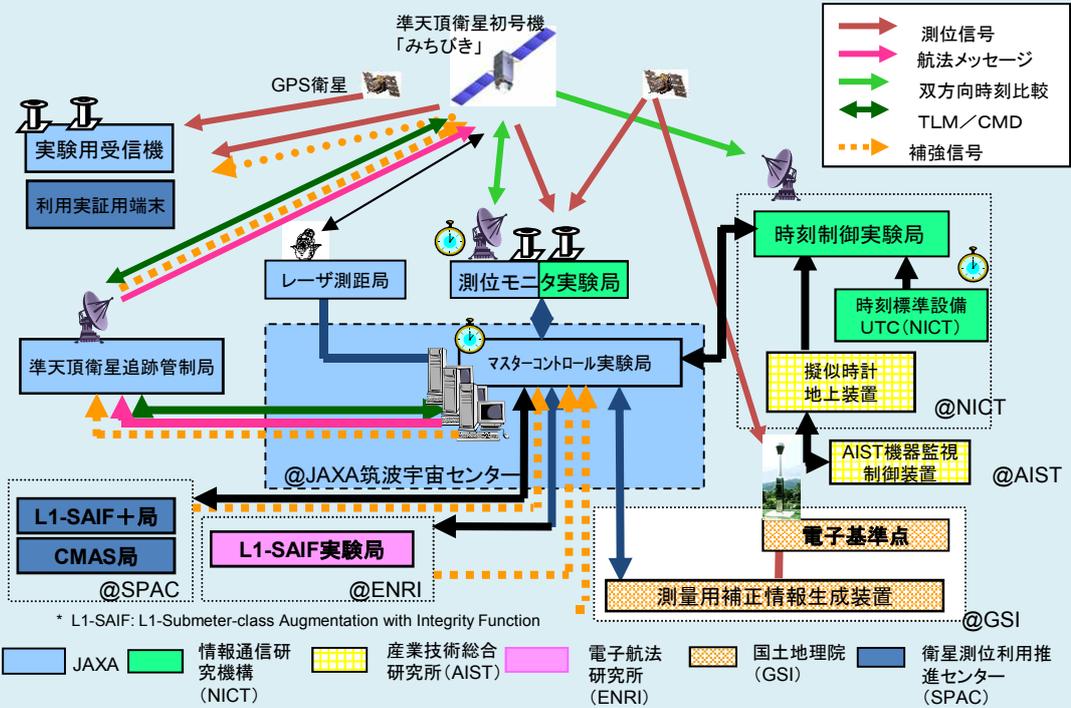
2. (1)

各種計画
との連携

成長戦略、宇宙基本計画

準天頂軌道の衛星システム計画に関し、平成22年度に打ち上げた準天頂衛星初号機について、関係省庁、関係機関等による実証実験等を行う。

施策概要
(背景・目的)



注)
 ・情報通信研究機構における技術実証は平成23年度に終了しているが、引き続き平成24年度も実証実験に協力。
 ・産業技術総合研究所、電子航法研究所における技術実証は平成23年度に終了。
 ・国土地理院における技術実証は平成22年度に終了。

施策目標

JAXAにおいて、準天頂衛星初号機の技術実証を平成24年度まで行い、単独搬送波位相測位 (PPP) 技術を確立する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

複数GNSS対応の観測局ネットワークの拡充を図り、その観測データにより推定した軌道・クロックを用いて、単独搬送波位相測位 (PPP) 実証実験が実施できる環境を構築した。

平成24年度で終了

施策の
効果

測位衛星技術の確立

施策の成果
の公表

<http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

担当府省

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、関係府省

所属・役職
連絡先 (TEL)

文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長
03-6734-4153 (直通)

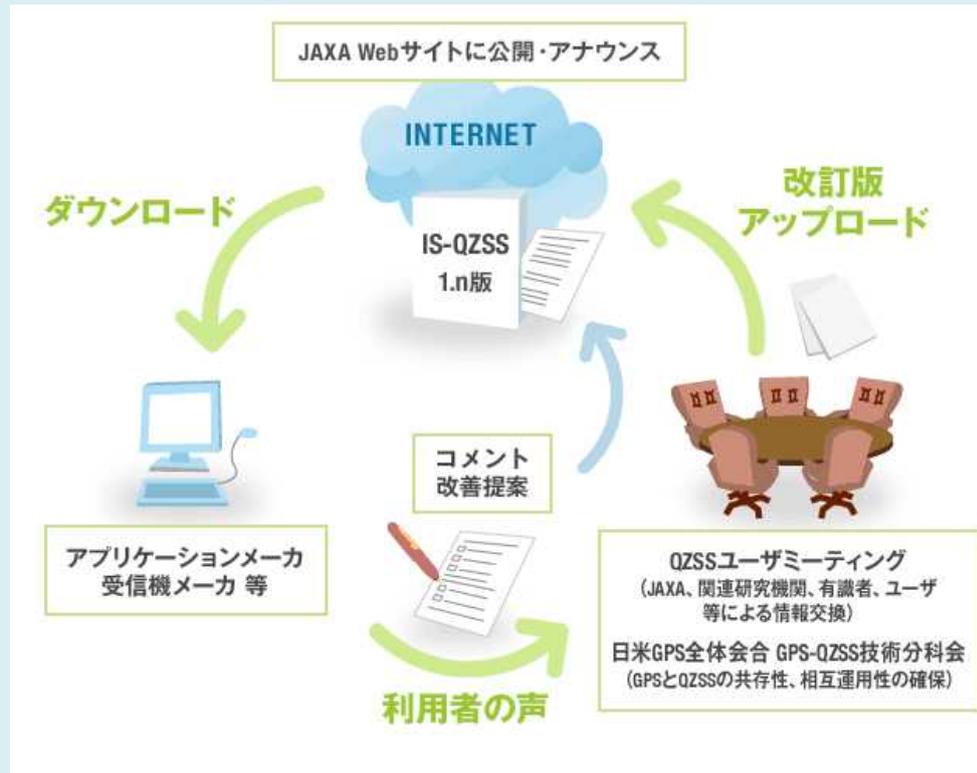
施策名 準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書の公開等

基本計画
該当箇所 2. (1)

各種計画
との連携 新成長戦略

準天頂衛星システム（QZSS）に対応するユーザ受信端末（カーナビ、携帯電話等）やユーザアプリケーションの開発に必要なQZSSと利用者間のインターフェース、要求されるサービス性能の仕様などをユーザに対して提供する「準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書」の維持、更新を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書（1.4版）について、必要に応じて更新を実施する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

平成24年12月13日に1.5版ドラフトを公開した。その後、平成25年2月13日と14日にユーザミーティングを開催し、ユーザからのコメント等を反映し、3月28日に制定した。

平成24年度で終了

施策の
効果 みちびき対応受信機の普及

施策の成果
の公表 <http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

担当府省 内閣府 文部科学省 所属・役職 文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長 連絡先 (TEL) 03-6734-4153 (直通)

施策名 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進

基本計画
該当箇所 2. (2)

各種計画
との連携 宇宙基本計画、成長戦略、復興基本方針

各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（平成35年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、その利活用を推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- 2012年度（平成24年度）～
2014年度（平成26年度）
- 2015年度（平成27年度）
- 2016年度（平成28年度）
- 2017年度（平成29年度）
- 2018年度（平成30年度）
- 2019年度（平成31年度）
- 2020年度（平成32年度）
- 2021年度（平成33年度）
- 2022年度（平成34年度）
- 2023年度（平成35年度）
- 2024年度（平成36年度）

国内及びアジア太平洋を中心とした諸外国における準天頂衛星の利活用の促進、電子基準点網の構築支援、測位衛星の利用基盤の強化

準天頂衛星と地理情報システム（GIS）との連携によるG空間社会の実現

官民プラットフォームを通じた新ビジネス創出に向けた検討（平成26年度～）

施策の
効果

産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

施策の成果
の公表

無

担当府省 内閣府

所属・役職
連絡先（TEL） 内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当
03-6257-1778

施策名 高度な国土管理のための複数の衛星測位システム（マルチGNSS）による高精度測位技術の開発

基本計画
該当箇所

2. (2)、(1)、(3)

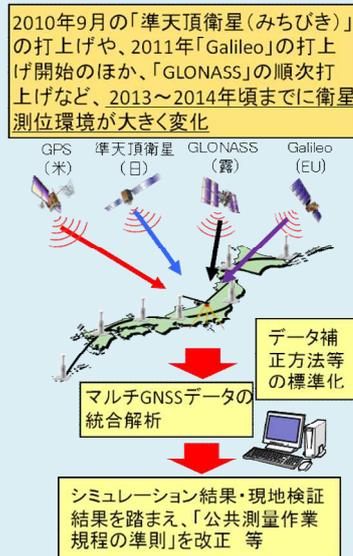
各種計画
との連携

成長戦略、宇宙基本計画

施策概要
(背景・目的)

これまでGPS測量が困難であったビル街等を含め、国土管理に必要な高精度測位の効率的な実施のため、GPS、準天頂衛星、GLONASS、Galileoの衛星測位システム（GNSS：Global Navigation Satellite System）を統合的に利用し、短時間に高精度の位置情報を取得し、測量等に適用するための以下の技術開発及び標準化を行う。

1. マルチGNSS解析技術等の開発
 - ・複数の衛星測位システムのデータを組み合わせ、cm級の精度で位置情報を短時間に取得可能とするためのマルチGNSS解析手法を開発
2. 解析技術の検証
 - ・マルチGNSS解析のシミュレーション実験や現地実証実験の実施
 - ・上記の結果を定量的に分析し、現地条件に応じた最適な衛星の組み合わせやデータ補正といった観測・解析方法を検証の上、確立
3. 高精度測位技術の標準化
 - ・「公共測量作業規程の準則」改正案、地震時等の地殻変動把握等への適用指針案の作成



施策目標

マルチGNSSの解析技術等の開発と解析技術の検証を行い、高精度測位技術の標準化を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 マルチGNSS解析技術及び精度評価技術の開発、並びに試験観測
- H25 マルチGNSS解析技術等の改良及び解析技術検証のための環境整備 高精度測位技術の標準化の要件整理
- H26 マルチGNSS解析技術等の検証・確立 公共測量作業規程準則案等の作成

施策の
効果

従来のGPSでは困難であったビル街等での高精度な測量等を常時実現できる。GPS測量に比べ現地での観測時間を約半分に短縮して測量の効率化を図る。

施策の成果
の公表

http://www.gsi.go.jp/eiseisokuchi/gnss_main.html

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員
03-5253-8111 (内線：22384)

施策名 準天頂衛星システム利用実証事業

基本計画
該当箇所

2. (2)

各種計画
との連携

宇宙基本計画、科学技術基本計画

○ 準天頂衛星システムの利用によって、サービスの高度化・新サービスの創出が図れると期待されるテーマについて、利用実証を実施し、利用促進及び普及周知等を図る。

◆江農業
農業機械の自動運転が可能となり、農業の大規模化への対応、悪天候下や夜間の作業が可能。

◆鉄道
閉塞区間の設定や踏切の開閉を列車の正確な位置により制御し、よりフレキシブルな列車運行が実現するとともに、地上システムの費用低減を図ることが可能。

◆情報提供サービス
地図上での現在地表示はもとより、より詳細なナビゲーションや精度の高いトラッキングサービスが可能。

◆自動車
車線幅レベルでの位置情報の取得が可能になり、詳細な誘導が可能。逆走防止の警告等への活用も可能。

◆建設・測量
無線通信が確立できない場合でも、衛星システムのみから補強を行い、高精度な測位が可能。施工時間の短縮、施工費用の低減が可能。

◆航空
地上無線設備が整備されていない滑走路、空港においても垂直誘導を伴う着陸進入が可能。

◆物流
住所の特定が難しい場所への配送サービスや輸出自動車のモータープールの効率的な管理が可能。

◆防災・救難
無線の送信限界(約20km)を越える位置にパイを設置することで、より早く正確な津波の検知が可能。また、検出中の通信機能等により、災害情報の発信や安否情報の確認等への活用が可能。

施策概要
(背景・目的)

○ 準天頂衛星システムの機能について



※簡易メッセージ送信機能と双方向通信機能については搭載を検討中

機能	概要
補完機能	GPSと同等の測位信号を準天頂衛星から発信して、GPS衛星の増加と同等の効果をもたらす機能
補強機能	GPSの性能を向上させるような情報（GPS補強情報等）を準天頂衛星から発信し、サブメートル級やセンチメートル級の精度を提供する機能
簡易メッセージ送信機能	補強信号のすき間を利用して、簡単なメッセージを地上（携帯電話等）に送信する機能
双方向通信機能	携帯電話等の携帯端末から送信された情報を中継し、災害時の安否情報や周辺の被災状況を防災センター等に配信する機能

施策目標

準天頂衛星システム4機体制が整う2010年代後半までに我が国を含むアジア・太平洋地域において準天頂衛星システムの測位サービスが利用可能となる環境構築を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)

H25 準天頂衛星システムの将来的な利用の拡大につながる実証テーマを採択し事業を実施。

H26 タイにおいて、準天頂衛星を活用した高精度測位システムを実証。

H27 タイにおいて、準天頂衛星を活用した高精度測位システムを実証。

施策の
効果

本施策もより行政事務の効率化が図られるとともに、国民にわかりやすくまた利用しやすい情報が提供され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果
の公表

<http://www8.cao.go.jp/space/committee/dai5/sankou2-2.pdf>

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室
03-3501-0973

施策名 攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業

基本計画
該当箇所 2. (2)

各種計画
との連携

攻めの農林水産業を実現するため、産学の英知を結集して、様々な先端技術を基に革新的な技術体系を組み立て、ICT・ロボット技術等を活用した米の低コスト生産等を実現する革新的な技術体系を確立するための実証研究を行う。

(研究計画①)

【準天頂衛星の精密測位を活用した農作業の自動化・効率化に関する実証研究】

農業機械の自律走行に適するよう仕様の最適化を図った準天頂衛星の高精度測位対応の受信機を試作するとともに、同試作機を農業機械に搭載し実際の圃場での自律走行の実証実験を実施等を行う。

準天頂衛星を用いた精密測位技術

- ・複数GNSSによる安定的精密測位
- ・基準局や通信網は不要

低コストな受信機プロトタイプの開発

- ・農業機械への特化による簡素化
- ・機能の絞込みによるコストダウン

安定的な精密測位による精密農業の実現

(研究計画②)

【寒地畑作地域における省力技術体系とICT活用を基軸としたスマート農業モデルの実証】

GNSSガイダンスシステムや自動操舵の活用による作業の精緻化と効率化等を行う。

- ・GNSSガイダンスシステムや自動操舵機能による未熟練者への高精度作業支援技術の効果実証
- ・熟練オペレーターとの作業能率・精度の比較による導入効果の検証 等

外部オペレーターでも熟練者並みの高精度作業の実現

施策概要
(背景・目的)

施策目標 大幅なコスト低減等による農林水産業経営の収益増大

工程表
(各年度の
取り組み)

H25

攻めの農林水産業を実現するための技術課題の設定や研究計画の公募を実施

H26

準天頂衛星やGPSを活用したICT・ロボット技術等による革新的な技術体系確立のための実証研究の実施

H27

準天頂衛星やGPSを活用したICT・ロボット技術等による革新的な技術体系確立のための実証研究の実施

平成27年度で終了

施策の
効果

攻めの農林水産業の実現に向けた生産現場の強化

施策の成果
の公表

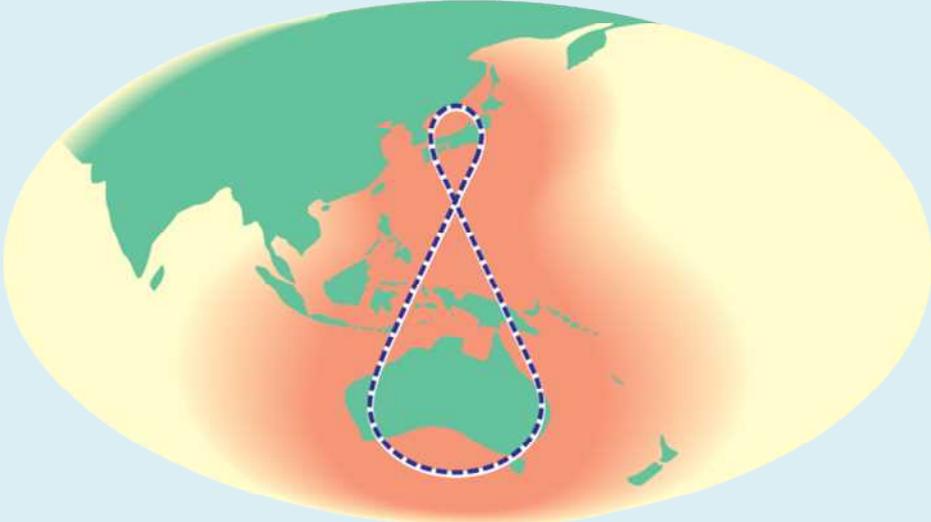
無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

農林水産技術会議事務局 研究推進課 先端技術実証班
03-6744-7043

<p>施策名</p>	<p>実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等</p>										
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>2. (3)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>宇宙基本計画、成長戦略、復興基本方針</p>								
<p>施策概要 (背景・目的)</p>	<p>実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。</p>  <p>アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム (準天頂衛星の軌道イメージ)</p>										
<p>施策目標</p>	<p>2010年代後半が目途の実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、関連する海外展開と国際協力を推進する。</p>										
<p>工程表 (各年度の 取り組み)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="293 1420 507 1491"> <p>2012年度 (平成24年度)</p> </td> <td data-bbox="507 1420 1453 1491"> <p>準天頂衛星システムの仕様決定、事業着手</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1491 507 1644"> <p>2013年度 (平成25年度) ～ 2017年度 (平成29年度)</p> </td> <td data-bbox="507 1491 1453 1644"> <p>実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1644 507 1715"> <p>2018年度 (平成30年度)</p> </td> <td data-bbox="507 1644 1453 1715"> <p>[準天頂衛星システム（4機体制）の運用開始]</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1715 507 1783"> <p></p> </td> <td data-bbox="507 1715 1453 1783"> <p>[運用（15年間予定）]</p> </td> </tr> </table>			<p>2012年度 (平成24年度)</p>	<p>準天頂衛星システムの仕様決定、事業着手</p>	<p>2013年度 (平成25年度) ～ 2017年度 (平成29年度)</p>	<p>実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等</p>	<p>2018年度 (平成30年度)</p>	<p>[準天頂衛星システム（4機体制）の運用開始]</p>	<p></p>	<p>[運用（15年間予定）]</p>
<p>2012年度 (平成24年度)</p>	<p>準天頂衛星システムの仕様決定、事業着手</p>										
<p>2013年度 (平成25年度) ～ 2017年度 (平成29年度)</p>	<p>実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等</p>										
<p>2018年度 (平成30年度)</p>	<p>[準天頂衛星システム（4機体制）の運用開始]</p>										
<p></p>	<p>[運用（15年間予定）]</p>										
<p>施策の 効果</p>	<p>産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。</p>										
<p>施策の成果 の公表</p>	<p>無</p>										
<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当 03-6205-7164</p>								

施策名	日米GPS全体会合																																
基本計画 該当箇所	2. (3)	各種計画 との連携	宇宙基本計画																														
施策概要 (背景・ 目的)	<p>米国が運用する衛星測位システムであるGPS (Global Positioning System) のサービスは様々な分野で利用されており、我が国でもカーナビゲーション、航空・海上における航行システム、測地・測量分野、携帯電話の緊急通報等、幅広く利用されています。</p> <p>このようなGPSの機能や有効性を踏まえ、日米両国は1998年の日米首脳会談において日米首脳（小淵総理とクリントン大統領（当時））により日米GPS共同声明を発出しました。</p> <p>日米両国は同共同声明に基づき、2001年より日米GPS全体会合を可能な限り定期的に行い、GPS利用に関する重要事項等を検討・議論し、両国の連携を図っています。</p> <p>※これまでの日米GPS全体会合開催実績</p> <table border="0"> <tr><td>第1回</td><td>2001年2月5日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>2002年10月16日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>2004年11月18日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>2006年1月27日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>2007年5月24日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>2008年11月10日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>2010年1月13日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第8回</td><td>2011年1月13日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第9回</td><td>2012年1月18日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第10回</td><td>2013年7月24日</td><td>場所：東京</td></tr> </table>			第1回	2001年2月5日	場所：東京	第2回	2002年10月16日	場所：東京	第3回	2004年11月18日	場所：ワシントン	第4回	2006年1月27日	場所：東京	第5回	2007年5月24日	場所：ワシントン	第6回	2008年11月10日	場所：東京	第7回	2010年1月13日	場所：ワシントン	第8回	2011年1月13日	場所：東京	第9回	2012年1月18日	場所：ワシントン	第10回	2013年7月24日	場所：東京
第1回	2001年2月5日	場所：東京																															
第2回	2002年10月16日	場所：東京																															
第3回	2004年11月18日	場所：ワシントン																															
第4回	2006年1月27日	場所：東京																															
第5回	2007年5月24日	場所：ワシントン																															
第6回	2008年11月10日	場所：東京																															
第7回	2010年1月13日	場所：ワシントン																															
第8回	2011年1月13日	場所：東京																															
第9回	2012年1月18日	場所：ワシントン																															
第10回	2013年7月24日	場所：東京																															
施策目標	<p>(1) 毎年、両国の衛星測位に係る政策につき情報交換を行うことにより、日米両国政府間で緊密な意思疎通を維持する。</p> <p>(2) 我が国の利用者に直接課金することのないGPS標準測位サービスの提供を共同発表をもって確認する。</p> <p>(3) 2002年に設置した準天頂衛星とGPSとの技術的事項を検討するためのワーキンググループを通じ、共存性及び相互運用性を調整する。</p>																																
工程表 (各年度の 取り組み)	<table border="0"> <tr><td>H25</td><td>第10回会合の実施</td></tr> <tr><td>H26</td><td>宇宙に関する包括的日米対話において議論が行われたため、日米GPS全体会合単独では開催せず。</td></tr> <tr><td>H27</td><td>第11回会合の開催を検討</td></tr> <tr><td>H28</td><td rowspan="2">日本と米国で原則として交互に日米GPS会合を開催しており、このための調整を行う。</td></tr> <tr><td>H29</td></tr> </table>			H25	第10回会合の実施	H26	宇宙に関する包括的日米対話において議論が行われたため、日米GPS全体会合単独では開催せず。	H27	第11回会合の開催を検討	H28	日本と米国で原則として交互に日米GPS会合を開催しており、このための調整を行う。	H29																					
H25	第10回会合の実施																																
H26	宇宙に関する包括的日米対話において議論が行われたため、日米GPS全体会合単独では開催せず。																																
H27	第11回会合の開催を検討																																
H28	日本と米国で原則として交互に日米GPS会合を開催しており、このための調整を行う。																																
H29																																	
施策の 効果	GPS、準天頂衛星システム（QZSS）等の衛星測位システムに関する情報交換や今後の協力について検討することができ、国民生活の利便性向上及び安全・安心な社会の実現に資することができる。																																
施策の成果 の公表	第10回日米GPS全体会合の開催結果 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_000017.html																																
担当府省	外務省 内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	外務省 総合外交政策局 宇宙室 事務官 03-5501-8000（内線：4497） 内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778																														

施策名	国際衛星航法システム（GNSS）に関する国際委員会（ICG）及びGNSSシステムプロバイダーフォーラムへの参画																													
基本計画 該当箇所	2. (3)	各種計画 との連携	宇宙基本計画																											
施策概要 (背景・目的)	<p>ICGは、国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）において、06年に設置された会合であり、衛星航法システムの提供国（プロバイダー）、利用国及び関係国際機関等が一堂に会し、世界の衛星航法システム（GNSS）について広く情報交換を行い、国際的な勧告事項の作成、関係各国・地域間での技術政策等を調整する場です。</p> <p>またプロバイダーフォーラムは、ICGの枠組みの下で、既存又は将来の全世界又は地域衛星航法システムのプロバイダー間における共存性・相互運用性の促進等を目的とした意見交換の場となっています。</p> <p>GNSSは民生・軍事両面で重要な役割を果たしており、今後、更にその重要性が増していくものと考えられます。複数のGNSSの利用により、我が国のサービス利便性の向上が期待されることから、複数システム間の実用化（共存性・相互運用性）について議論を行うICG及びプロバイダーフォーラムの役割は今後ますます大きくなると考えられ、我が国として積極的に本会合に参画することが重要と言えます。</p> <p>※これまでのICG会合及びプロバイダーフォーラム開催実績</p> <table border="1"> <tr><td>第1回</td><td>2006年11月1日～2日</td><td>場所：ウィーン</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>2007年9月3日～8日</td><td>場所：バンガロール</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>2008年12月7日～12日</td><td>場所：パサデナ</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>2009年9月13日～18日</td><td>場所：サンクトペテルブルク</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>2010年10月17日～22日</td><td>場所：トリノ</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>2011年9月4日～9日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>2012年11月4日～9日</td><td>場所：北京</td></tr> <tr><td>第8回</td><td>2013年11月10日～14日</td><td>場所：ドバイ</td></tr> <tr><td>第9回</td><td>2014年11月9日～14日</td><td>場所：プラハ</td></tr> </table>			第1回	2006年11月1日～2日	場所：ウィーン	第2回	2007年9月3日～8日	場所：バンガロール	第3回	2008年12月7日～12日	場所：パサデナ	第4回	2009年9月13日～18日	場所：サンクトペテルブルク	第5回	2010年10月17日～22日	場所：トリノ	第6回	2011年9月4日～9日	場所：東京	第7回	2012年11月4日～9日	場所：北京	第8回	2013年11月10日～14日	場所：ドバイ	第9回	2014年11月9日～14日	場所：プラハ
第1回	2006年11月1日～2日	場所：ウィーン																												
第2回	2007年9月3日～8日	場所：バンガロール																												
第3回	2008年12月7日～12日	場所：パサデナ																												
第4回	2009年9月13日～18日	場所：サンクトペテルブルク																												
第5回	2010年10月17日～22日	場所：トリノ																												
第6回	2011年9月4日～9日	場所：東京																												
第7回	2012年11月4日～9日	場所：北京																												
第8回	2013年11月10日～14日	場所：ドバイ																												
第9回	2014年11月9日～14日	場所：プラハ																												
施策目標	<p>(1) 我が国が計画を推進している準天頂衛星システム（QZSS）の事業化計画の現状や準天頂衛星初号機等を紹介し、必要に応じて各国の支援や協力を求める。</p> <p>(2) 各国のGNSSの開発・利用状況等の情報や、各国間の連携・協力状況を聴取する。</p> <p>(3) 上記の議論や会議内外の交流を通じて、各プロバイダーとの信頼関係の醸成・深化に努める。</p>																													
工程表 (各年度の 取り組み)	<table border="1"> <tr> <td>H25</td> <td>第8回ICG会合及び第11回プロバイダーフォーラムをUAE（ドバイ）で開催 2017年の第12回会合を日本がホストすることを意思表示し、ICG会合で合意済み</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>第9回ICG会合（プラハ）及びプロバイダーフォーラム（第12回（ウィーン）、13回（プラハ）を開催。我が国のQZSSの現状の紹介や情報交換を行った。</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>第10回ICG会合及びプロバイダーズフォーラムを米国で開催予定</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>第11回ICG及びプロバイダーズフォーラムをロシアで開催予定</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>第12回ICG及びプロバイダーズフォーラムを日本で開催予定</td> </tr> </table>			H25	第8回ICG会合及び第11回プロバイダーフォーラムをUAE（ドバイ）で開催 2017年の第12回会合を日本がホストすることを意思表示し、ICG会合で合意済み	H26	第9回ICG会合（プラハ）及びプロバイダーフォーラム（第12回（ウィーン）、13回（プラハ）を開催。我が国のQZSSの現状の紹介や情報交換を行った。	H27	第10回ICG会合及びプロバイダーズフォーラムを米国で開催予定	H28	第11回ICG及びプロバイダーズフォーラムをロシアで開催予定	H29	第12回ICG及びプロバイダーズフォーラムを日本で開催予定																	
H25	第8回ICG会合及び第11回プロバイダーフォーラムをUAE（ドバイ）で開催 2017年の第12回会合を日本がホストすることを意思表示し、ICG会合で合意済み																													
H26	第9回ICG会合（プラハ）及びプロバイダーフォーラム（第12回（ウィーン）、13回（プラハ）を開催。我が国のQZSSの現状の紹介や情報交換を行った。																													
H27	第10回ICG会合及びプロバイダーズフォーラムを米国で開催予定																													
H28	第11回ICG及びプロバイダーズフォーラムをロシアで開催予定																													
H29	第12回ICG及びプロバイダーズフォーラムを日本で開催予定																													
施策の 効果	GNSSに関する情報交換、国際的な勧告事項の作成、関係各国・地域間での技術政策等の調整等を行うことにより、QZSSと他国のGNSSとの共存性・相互運用性の促進が期待でき、さらには国民生活の利便性向上、安全・安心な社会の実現に資することができる。																													
施策の成果 の公表	ICG第7回会合共同声明（平成24年11月） http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/files/icg7_js_201211.pdf																													
担当府省	外務省 内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	外務省 総合外交政策局 宇宙室 事務官 03-5501-8000（内線：4497） 内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778																											

施策名 国有林地理情報システムの運用

基本計画
該当箇所 3. (1)、3. (4)

各種計画
との連携

国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。

【背景】
○森林吸収量の報告・検証体制の強化
○基本図、森林調査簿等を使用する業務へのIT化による効果的な支援



施策概要
(背景・目的)

【活用内容】

○基本図、調査簿等を使う業務の支援

① 地図(画面)から調査簿データを抽出し表示

- (例えば)
- ・地図上で林小班を指定し調査簿データを抽出→事業予定等の検討に活用
 - ・地図上で林小班に係る法規制等を確認→適正な事業実行を確保

② 樹種、林齢等の条件を設定し表示・印刷

- (例えば)
- ・図面を迅速に分かり易く作成→各種報告の添付図面等に活用
 - ・森林資源状況など外部への効果的な情報提供→NPO等との事業連携

○各種調査など現場業務の支援

- (例えば)
- ・GPSの活用→現在位置の特定、目的地への到達等
 - ・デジタルカメラの活用→災害箇所等の地図上(画面)での蓄積による現況把握、情報提供
 - ・新設予定の路網の事前調査等の活用

施策目標 基本図、調査簿等のデータ更新やプログラム修正などを実施し、システムの円滑な運用を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24 各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H25 各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H26 各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H27 各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。

H28 継続的に運用

施策の
効果

森林GISを各種調査等の現場業務に活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う

施策の成果
の公表

無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

林野庁 経営企画課 森林環境評価調整官
03-3502-8111 (内線：6290)

施策名 Web連携型国有林地理情報システムの整備

基本計画
該当箇所 3. (1)、3 (4)

各種計画
との連携

現行の国有林地理情報システムの機能を補完する国有林GIS民国連携サブシステムを整備し、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成等により、国有林野の管理経営の効率化を図る。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 国有林GIS民国連携サブシステムを民有林との連携事業等に活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H25 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H26 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H27 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。

H28 継続的にシステムの改良、運用を行う。

施策の
効果

民有林との連携事業等、国有林野の効率的な管理経営。

施策の成果
の公表

無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL) 林野庁 経営企画課 経営計画官
03-3502-8111 (内線：6282)

施策名 都道府県における森林GISの整備

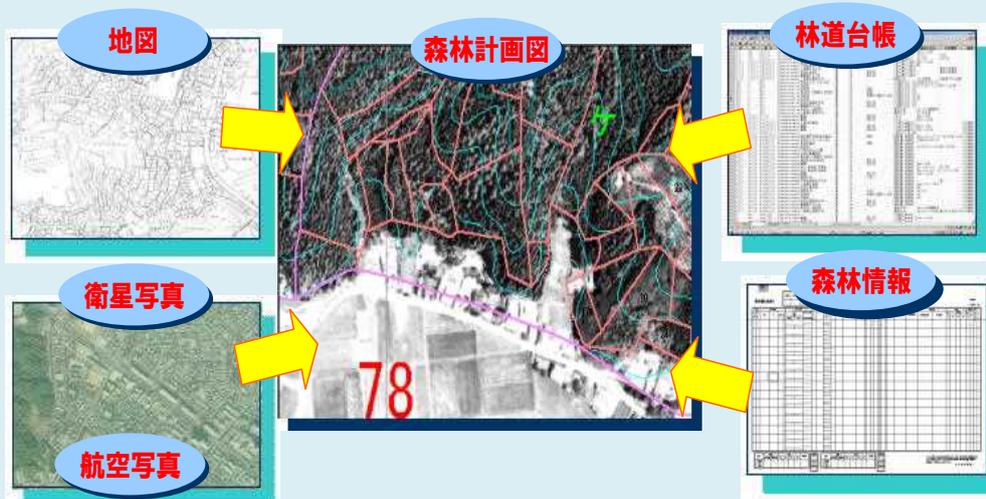
基本計画
該当箇所 3. (1)、3. (4)

各種計画
との連携

森林法に基づき都道府県知事が策定する地域森林計画において、その高度かつ効率的な策定に資するため、都道府県が有する森林GISのデータ等の整備を支援する。
また、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報を整備するため、市町村が受理する森林の土地の所有者となった旨の届出の情報や、登記簿情報など他機関や都道府県内の他部局が所有する森林所有者に関する情報について共有し、都道府県が総合的かつ一元的に管理するためのシステム整備等を支援する。

各種の地図情報と森林に関する様々な情報を一元的に管理、加工し、視覚的に表現することで、高度な分析や迅速な判断を可能とする情報処理システムを構築。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備を100%完了（平成28年度）

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H25 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H26 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H27 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H28 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備

施策の
効果

地域森林計画の策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全の推進

施策の成果
の公表

都道府県HPで公表

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

林野庁 森林整備部計画課 森林計画指導班森林計画指導第1係長
03-3502-8111 (内線：6144)

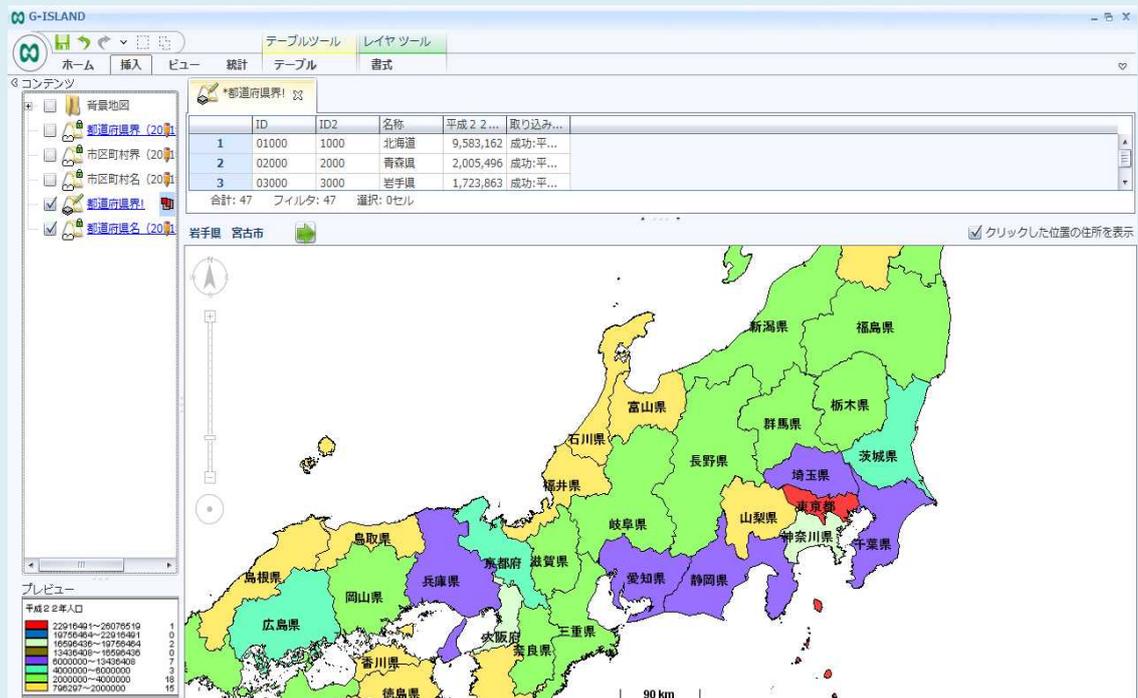
施策名 国土政策等への地理空間情報の活用

基本計画
該当箇所 3. (1)、3. (4)

各種計画
との連携

国土政策の企画・立案等に当たり、国土数値情報や国勢調査等の地理情報を活用するため、データベースや地図作成機能を持つ省内向けシステム「G-ISLAND」を開発し、利用している。
このため、毎年、システムの運用・保守を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充している。

G-ISLAND 画面



施策概要
(背景・目的)

施策目標 データベースを充実させ、引き続き運用を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24 各種統計データの追加収録

H25 各種統計データの追加収録

H26 各種統計データの追加収録

H27 各種統計データの追加収録

H28 各種統計データの追加収録

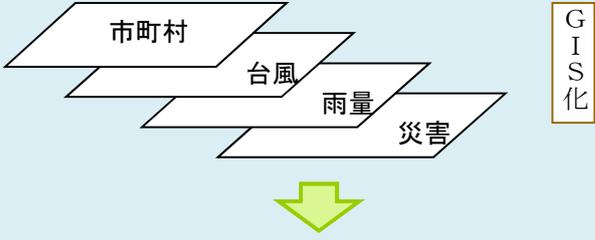
施策の効果 国土の利用等に関する総合的かつ基本的な政策、計画の策定及び推進のため、国土に関する各種情報を科学的かつ客観的に分析し、それに基づいた検討を行うことができる。

施策の成果
の公表

無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL) 国土政策局 国土情報課 主査 (システム担当)
03-5253-8111 (内線 : 29834)

<p>施策名</p>	<p>特殊土壌地帯推進調査</p>																	
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (1)、 1. (1)、 3. (4)</p>	<p>各種計画 との連携</p>																
<p>施策概要 (背景・目的)</p>	<p>地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> 土壌・気象・災害等に関する分布図の作成 </div>  <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>特殊土壌地帯指定の評価 学識経験者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新データ等に基づき、特殊土壌地帯の指定基準の評価、実証 ・市町村合併をふまえた「県・郡単位」による地域指定のあり方について検討等 </div> </div>																	
<p>施策目標</p>	<p>データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する</p>																	
<p>工程表 (各年度の 取り組み)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 10%;">H24</td> <td style="width: 60%;">過去5年間の特殊土壌地帯対策事業の実施地区の地理情報の整理</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H25</td> <td>気象・災害・対策事業実施状況等調査</td> <td style="text-align: center;">データベースの更新</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H26</td> <td>気象・災害・対策事業実施状況等調査</td> <td style="text-align: center;">データベースの更新</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H27</td> <td>気象・災害・対策事業実施状況等調査</td> <td style="text-align: center;">データベースの更新</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td>気象・災害・対策事業実施状況等調査</td> <td style="text-align: center;">データベースの更新</td> </tr> </table>			H24	過去5年間の特殊土壌地帯対策事業の実施地区の地理情報の整理		H25	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新	H26	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新	H27	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新	H28	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新
H24	過去5年間の特殊土壌地帯対策事業の実施地区の地理情報の整理																	
H25	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新																
H26	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新																
H27	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新																
H28	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新																
<p>施策の 効果</p>	<p>国土審議会特殊土壌地帯対策分科会において、特殊土壌地帯対策の検討の基礎資料として活用</p>																	
<p>施策の成果 の公表</p>	<p>無</p>																	
<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 03-3502-8111 (内線 : 5643)</p>															

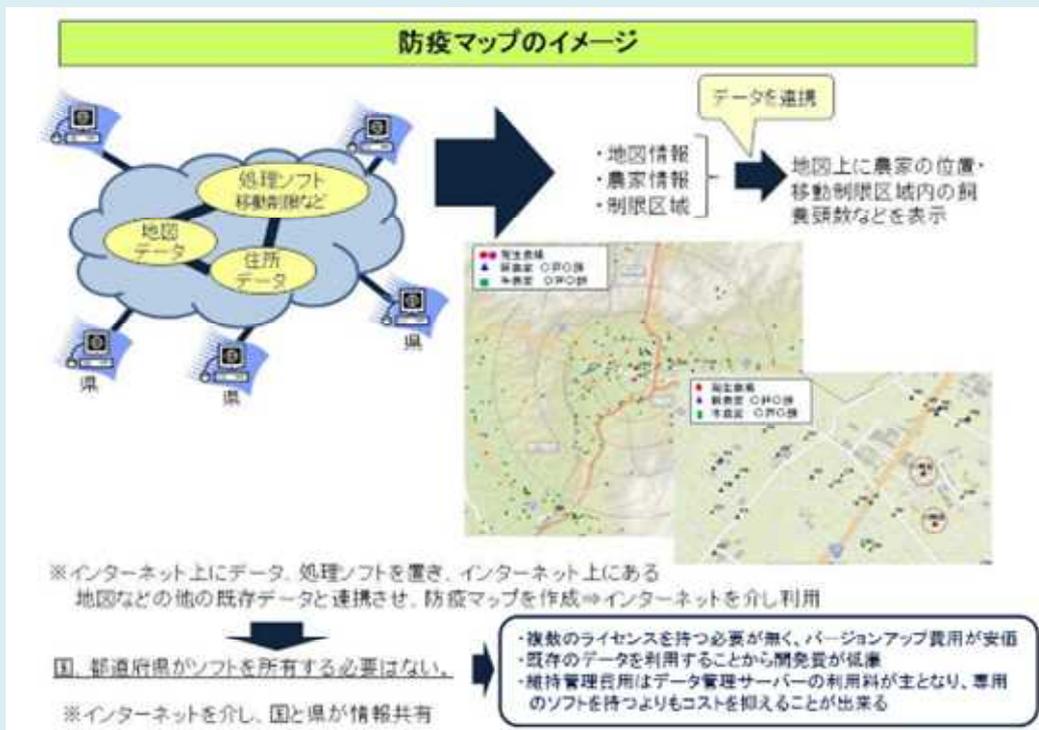
施策名 家畜防疫マップの運用

基本計画
該当箇所 3. (1)

各種計画
との連携

口蹄疫は伝播力が非常に強く、発生すると畜産物の安定供給に大きな影響を与えることから、平成22年の宮崎県における発生を踏まえ、発生の予防のリスク管理と発生に備えた危機管理体制を強化するとともに、まん延防止措置に万全を期す必要がある。また、口蹄疫の発生時の防疫対応に係る口蹄疫対策検証委員会報告書の中でも、「国も都道府県の把握した情報を統一的な防疫マップとして共有する等の工夫をすべきである」との指摘がなされたところである。このため、平時から農場等の位置情報、飼養状況等を把握し、防疫演習等に活用するとともに、口蹄疫等の重大な家畜伝染病が国内で発生した場合に、都道府県による迅速で適切な防疫措置を講じるための防疫マップシステムを開発したところであり、平成24年度からは、本システムに、実際に農場の位置情報や飼養状況等の情報を入力し、本格的な運用を開始する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 国及び都道府県が共有可能な農場地理情報等の構築及び運用

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	平成24年度中に家畜防疫マップシステムの本格運用を開始。	
	H25	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修
	H26	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	システムを改修（検索機能等の強化）
	H27	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修
	H28	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修

施策の効果 本格運用を開始することにより、本システムを活用した防疫演習も実施可能となり、国及び都道府県の危機管理体制が強化され、口蹄疫等の発生時において、迅速な防疫対応の実施にも資する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL) 消費・安全局 動物衛生課 防疫業務班
03-3502-8292

施策名	操業管理適正化		
基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	水産基本計画
施策概要 (背景・ 目的)	<p>本事業は、地域漁業管理機関を通じて、関係各国が協力して資源管理を行っているまぐろ類を漁獲する我が国遠洋かつお・まぐろ漁船について、責任ある漁業国として操業実態を把握するとともに、漁獲情報の収集・分析を実施し、もって、我が国遠洋かつお・まぐろ漁船の国際的な資源管理措置の遵守確保を目的とする。</p>		
施策目標	国民への安定的な水産物を供給する事を目標とする。		
工程表 (各年度の 取り組み)	<p>H24</p> <p>H25</p> <p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p>	<p>既に遠洋漁船のVMSの登録は全船実施（達成）しており、平成23年度以降は引き続き地域漁業管理機関等の決議を遵守するため管理運用を図った。</p> <p>かつお・まぐろ類資源管理を行う各地域漁業管理機関の決議遵守のためのシステムであり、必要に応じて随時システムの改修を行う。</p>	
施策の 効果	地域漁業管理機関において適切な保存管理措置を採択するため、責任あるまぐろ漁業国として資源管理措置の義務を果たし、かつお・まぐろ類資源の持続的な利用を確保する。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁 漁業調整課 指定漁業第4班 海外まき網漁業係長 03-6744-2364

施策名 VMSシステムの運用

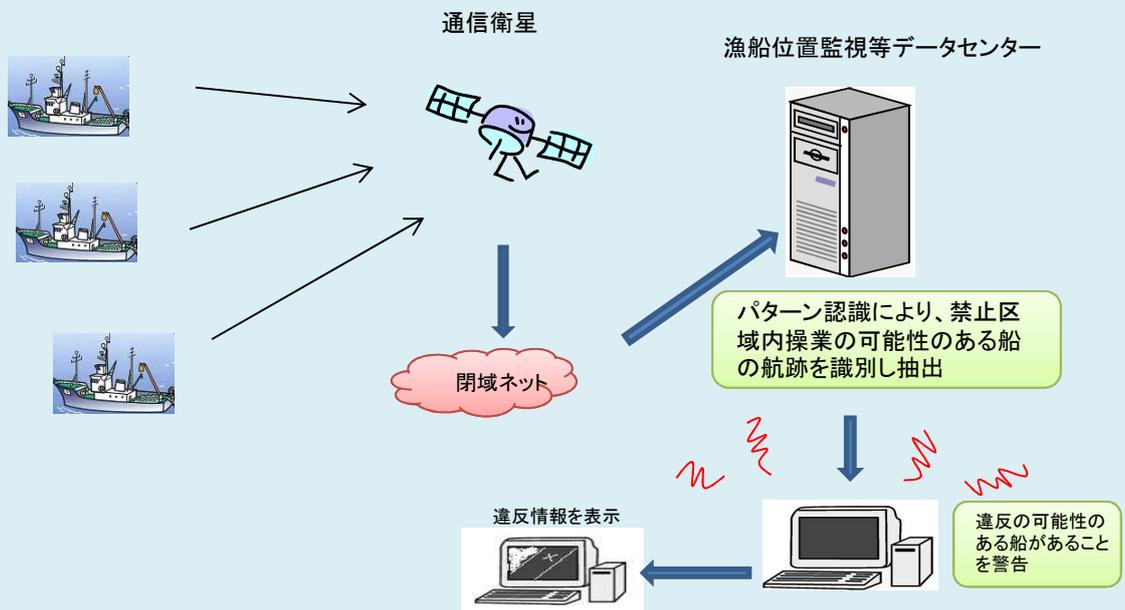
基本計画
該当箇所 3. (1)

各種計画
との連携 海洋基本計画

大中型まき網漁船等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化を図る観点から、平成23年度予算において、「船舶位置監視（VMS）システム」の開発が行われたところである。
VMS装置の搭載については、平成24年8月の指定漁業の許可等の一斉更新において、大中型まき網漁業等に対して設置・常時作動が義務化されたところ。引き続きシステム運用上の問題点を抽出・整理しつつ、適切な対応を行う。

船舶位置監視（VMS）システムの構成

施策概要
(背景・目的)



施策目標 取締体制の再構築等を図るため、船舶位置監視（VMS）システムの効率的運用を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 大中型まき網漁業等にVMS端末を設置し実証試験を継続して行い運用上の問題点を抽出・整理
- H25 船舶位置監視システムの保守・運用
- H26 船舶位置監視システムの保守・運用
- H27 船舶位置監視システムの保守・運用
- H28 船舶位置監視システムの保守・運用

施策の
効果

大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締りの効率化が図られる。

施策の成果
の公表

未定

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先（TEL）

水産庁 資源管理部 管理課 取締第2班
03-3502-0942

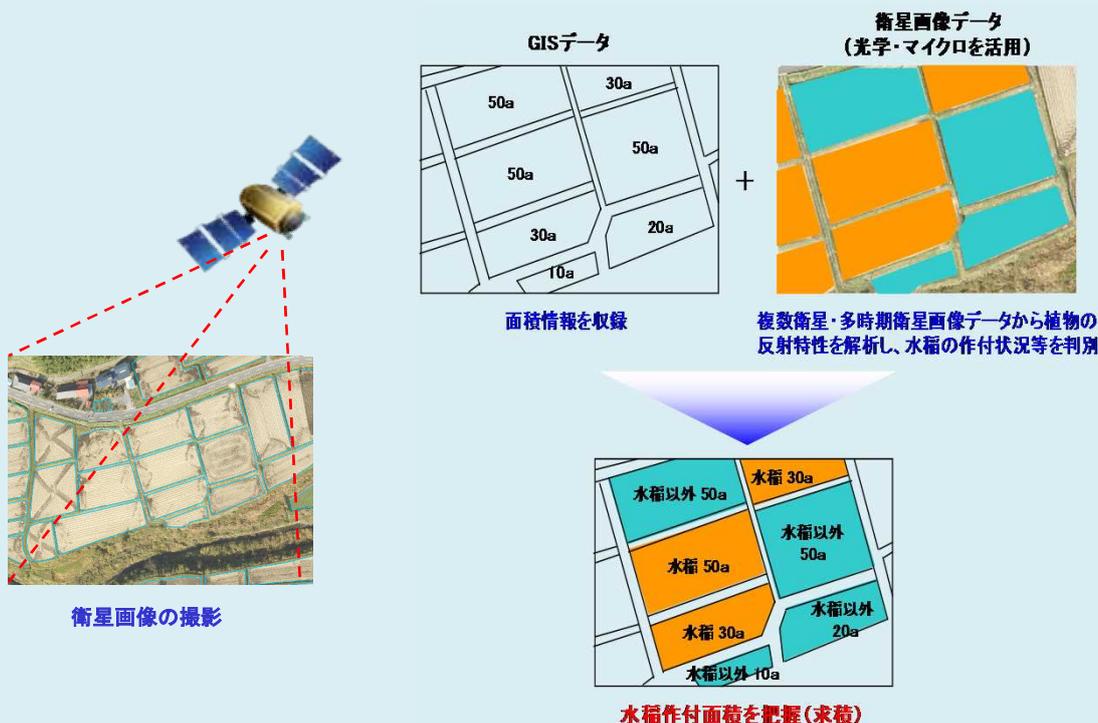
施策名 被災地域の農作物等復興状況の把握

基本計画
該当箇所 3. (1)

各種計画
との連携

東日本大震災に伴う被災地域においては、各種復興対策を推進するため、今後、復興対策の進捗状況を把握する指標として農業産出額等の市町村別データが必要とされており、この効率的作成に当たり、衛星画像を活用する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 被災地域における作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 被災地域の作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握
- H25 平成24年度の復興状況を踏まえ、被災地域の作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握
- H26 平成25年度の復興状況を踏まえ、被災地域の作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握
- H27 平成26年度の復興状況を踏まえ、被災地域の作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握
- H28

施策の
効果

本施策により各種復興対策を推進するための指標として貢献できる。

施策の成果
の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房統計部 統計企画管理官 企画第4係長
03-3502-8111 (内線：3580)

施策名	衛星ネットワーク関係調査事業		
基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	宇宙基本計画、成長戦略
施策概要 (背景・目的)	<p>リモートセンシング衛星は宇宙基本計画（平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定）において、宇宙利用の拡大と自立性の確保を実現する社会インフラの一つとして重視されている。</p> <p>また、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）においても、「防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機を一体的に整備・運用する必要がある、その際、現在開発中の衛星有効活用も含め、実際のユーザーニーズや費用対効果等を踏まえ検討する」とされている。</p> <p>そのため、防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機の一体的な整備・運用に関し、関係行政機関や民間事業者等のユーザの抽出及びそれを満たす衛星システムの具体的仕様を検討するため調査等を実施する。</p>		
	<h3>リモートセンシング衛星の利用分野(例)</h3>		
	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">海洋監視</div> 	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">防災・災害状況把握</div> 	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">地図の作成・更新</div> 
	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">国土・農地・森林管理</div> 	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">資源開発</div> 	
施策目標	防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機を一体的に整備・運用するシステムの具体的仕様を調査により導き出す。		
工程表 (各年度の 取り組み)	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">2013年度</div>	平成26年度宇宙開発利用に関する戦略的予算配分方針において重点化すべき事業とされる	
	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">2014年度</div>	ユーザーニーズの明確化及びこれを満たし得るリモートセンシング衛星システム案（複数）を抽出し、有効性・技術的実現可能性に関する検討を行い、最適な衛星システムの検討を進める。	
	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">2015年度 以降</div>	平成26年度の「広域災害監視ネットワーク関係調査事業」の調査結果を踏まえ、複数の有望分野において幅広い関係者の協力を得て、実際の利活用等につなげるための実現可能性を検討する。	
施策の 効果	防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機を一体的・効果的に運用することで、我が国の防災・災害対策の強化等の政策目的の達成に貢献する。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣府 宇宙戦略室 広域災害監視衛星ネットワーク関係調査事業 6205-7104

施策名 測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームの構築

基本計画
該当箇所 3. (1)

各種計画
との連携 成長戦略、宇宙基本計画

測位衛星の簡易メッセージ配信による人への避難支援はもとより、車両や防災設備等のモノの制御などの多様なニーズに対応することができる防災情報プラットフォームの構築と検証を行う。

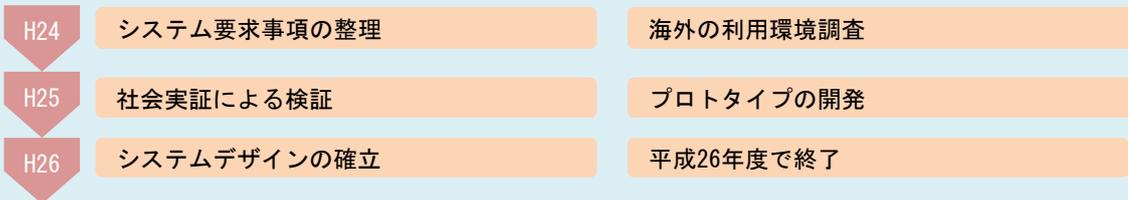
施策概要
(背景・目的)



防災情報プラットフォームにより実現されるイメージ

施策目標 平成26年度までに測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームを構築する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の効果 測位衛星の簡易メッセージ配信による人への避難支援はもとより、車両や防災設備等のモノの制御などの多様なニーズに対応することができる。

施策の成果の公表 http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/space/index.htm

担当府省 文部科学省

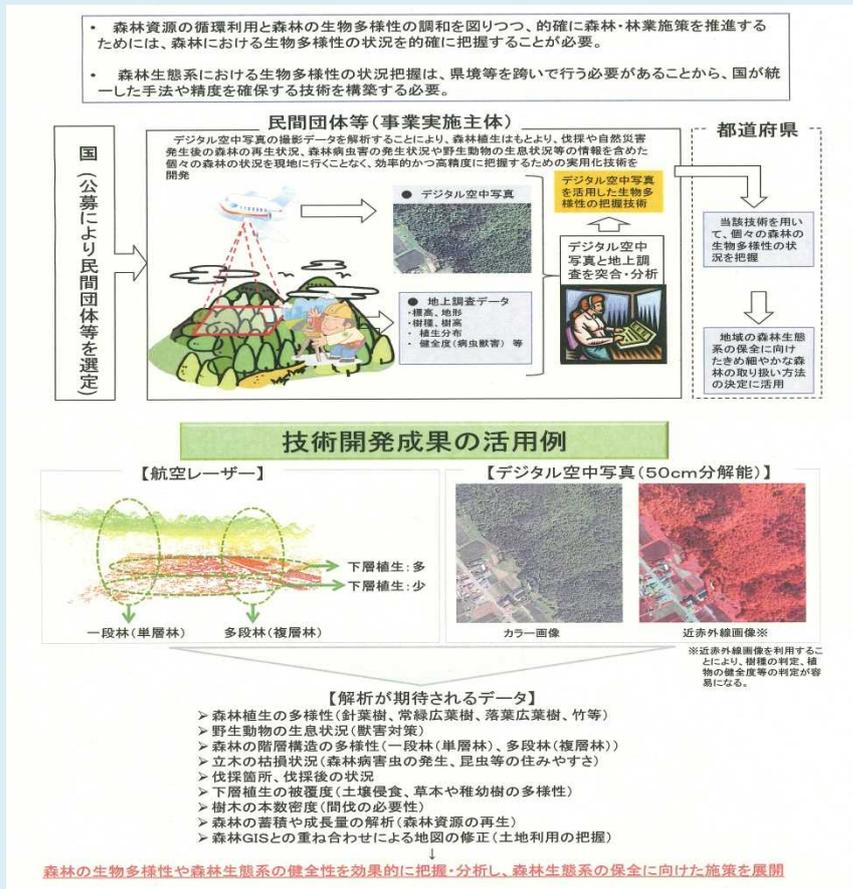
所属・役職
連絡先 (TEL) 研究開発局 宇宙開発利用課 専門職
03-5253-4111 (内線：4483)

施策名	高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発		
-----	---	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1)、4. (4)	各種計画 との連携	
--------------	---------------	--------------	--

デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。

施策概要
(背景・目的)



施策目標	高精度なデジタル森林空間情報を活用して、効率的かつ効果的に生物多様性の保全や国土保全施策等に必要森林情報を把握するためのデータ解析技術の開発		
------	--	--	--

	<p>H24 デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い調査・分析手法に係る実用化技術の開発完了</p>	平成24年度で終了
工程表 (各年度の 取り組み)		

施策の 効果	現地調査を行わなくても、デジタル空中写真等のみで、効率的かつ精度が高い森林の状況の把握が可能		
-----------	--	--	--

施策の成果 の公表	無		
--------------	---	--	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 森林整備部計画課 全国森林計画班森林資源調査係長 03-3502-8111 (内線：6144)
------	-------	--------------------	--

施策名	有害生物被害防止対策		
基本計画 該当箇所	3. (1)、3. (4)	各種計画 との連携	水産基本計画 第2-2-(5)
施策概要 (背景・ 目的)	<p>大型クラゲ等の広域に出現する有害生物による漁業被害を防止・軽減するため、有害生物の出現状況の把握と情報提供、改良漁具等の導入促進、有害生物の駆除、有害生物の陸上処理等の対策を総合的に実施。</p> <p>このうち、GISとの関連では有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供(PDF)と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供。(G空間に係る事業は平成24年度で終了)</p>		
施策目標	大型クラゲ等の有害生物による漁業被害を平成21年度レベル(被害件数：延べ55,628件)以下に抑制		
工程表 (各年度の 取り組み)	<p>H24 大型クラゲの出現情報を漁業関係者等に提供(平成24年度で終了)</p>		
施策の 効果	本施策の実施により、大型クラゲの発生状況や来遊時期等が把握でき、その後の漁業被害の防止・軽減対策に貢献できる。		
施策の成果 の公表	http://www.jafic.or.jp/kurage/index.html		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	水産庁 漁場資源課 環境企画係 03-3502-8487

施策名 衛星画像を活用した損害評価方法の確立

基本計画
該当箇所

3. (1)

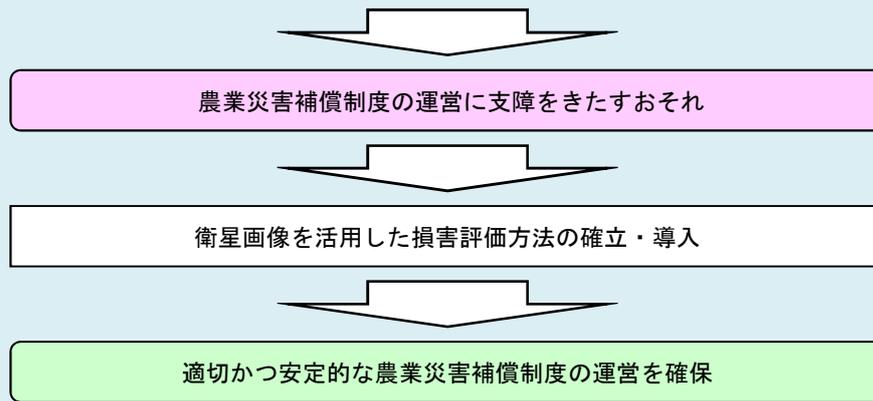
各種計画
との連携

宇宙基本計画

施策概要
(背景・目的)

現行の水稲共済における損害評価は、農家から被害申告のあった全ての耕地について損害評価員（農家）の目視により被害量を見積もる検見調査と、一部の耕地について農業共済組合等の坪刈りにより被害量を算出する実測調査により行っているが、農家の減少等により、今後、損害評価員の確保が困難となることが見込まれる。
このため、衛星画像を活用した損害評価方法の導入を進めることにより、将来にわたり適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を図る。

現 状	課 題
損害評価員（農家）が、すべての被害耕地を検見（目視）し、一部の耕地の実測により収量把握	検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担が必要
	農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難



施策目標 衛星画像を活用した損害評価方法を導入

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

衛星画像の波長データから水稲作付耕地の収量を推計するための式（収量推計式）の精度向上を図るとともに、当該損害評価方法の試行運用を実施。

平成24年度で終了

施策の
効果

適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営の確保

施策の成果
の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先（TEL）

経営局 保険監理官付 農作物指導班 指導係長
03-6744-2180